

令和 年（ ）第 号

原告

被告

上 申 書

令和 年 月 日

裁判所 御中

現在、札幌地方裁判所において、特定適格消費者団体・特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道（ホクネット）による株式会社即決営業を相手方とする共通義務確認訴訟が係属しています（事件番号：札幌地方裁判所令和7年（ワ）第1880号）。

本訴の当事者は上記の共通義務確認訴訟の事業者等と対象消費者に該当し、かつ、本訴は上記の共通義務確認訴訟の目的である請求又は防御の方法と関連する請求に係るものですので、消費者の財産的被害等の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律第67条第1項に基づき、本訴の訴訟手続の中止を命じていただきたく、上申いたします。

添付資料

以下はいずれもホクネットのホームページに掲載されているものです。

1 共通義務確認訴訟（札幌地方裁判所令和7年（ワ）第1880号）の訴状

2 ホクネットの意見書

以上